

**【横浜市教育委員会】会計年度任用職員（教育支援センター支援パートナー業務）  
募集要項（令和8年4月1日採用、日額職）**

**1 募集内容**

募集人数	7名
応募要件	<p>(1) 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと ※欠格事由については申込書で確認してください。</p> <p>(2) 大学又は大学院にて心理、教育に関わる分野を専攻している方（既卒者含む）その他、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒への理解・支援活動の経験があり、常に一人ひとりの子どもの目線に立って、子どもに寄り添った支援が行える方（子どもの身近な「お兄さん・お姉さん」的な立場で、一緒に活動できる方）</li> <li>・不登校児童生徒（小中学生）への支援活動（本市でいうハートフルスペース・ハートフルルーム等での活動）経験のある方が望ましい。</li> </ul>

**2 勤務条件等**

身分	地方公務員法第22条の2に基づく一般職
職務内容	<p>(1) 通室児童生徒への心理支援・活動支援※</p> <p>(2) 通室児童生徒の活動状況に関する支援員との情報共有</p> <p>(3) 通室児童生徒の活動状況について、記録や報告書の作成</p> <p>(4) その他、教育支援センターにおいて必要と認められる業務</p> <p>※活動例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鬼ごっこ、縄跳び、卓球、室内バレーボール等の軽スポーツ活動</li> <li>・折り紙、工作、調理実習、音楽演奏等の室内活動</li> <li>・通室児童生徒の興味関心のある話題や趣味に沿った意見交流等</li> </ul> <p>※大規模災害発生時に災害対応の補助的業務に従事いただくことがあります（勤務時間内のみ）。</p>
任用期間	<p>令和8年4月1日～令和9年3月31日</p> <p>※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります（最大4回）。</p>
勤務日	<p>月～金曜日のうち週1日 （年末年始及び「国民の祝日に関する法律」に規定する休日を除く）</p> <p>※夏季休業等の長期休暇期間中は基本的に非勤務日となりますが、指定の会議や研修等に参加いただく場合があります。</p> <p>※行事等により年に数回程度、土曜日に勤務する場合があります。</p>
勤務時間	<p>午前9時00分から午後4時00分まで</p> <p>休憩時間：所属長の指定する1時間（無給）</p>
勤務場所	<p>次のいずれかの場所で勤務となります。勤務場所は選べません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハートフルスペース鶴見（鶴見区豊岡町27-1）</li> <li>・ハートフルスペース上星川（保土ヶ谷区釜台町5-5号棟）</li> <li>・ハートフルセンター上大岡（港南区上大岡西1-6-1）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハートフルスペース都筑（都筑区牛久保西 2-28-1）</li> <li>・ハートフルルーム豊岡（鶴見区豊岡町 27-1）</li> <li>・ハートフルルーム仏向（保土ケ谷区仏向町 845）</li> <li>・ハートフルルーム南台（港南区港南 5-6-1）</li> <li>・ハートフルルームつづきの丘（都筑区荏田東 1-22-1）</li> <li>・ハートフルルーム鶴見（鶴見区鶴見中央 3-14-1）</li> <li>・ハートフルルーム希望が丘（旭区東希望が丘 118）</li> <li>・ハートフルルーム十日市場（緑区十日市場町 1501-42）</li> </ul> <p>※勤務場所の名称及び所在地は令和 8 年 1 月時点の情報です。今後、施設の移転や名称変更をする場合があります。移転等に伴い、対象の勤務場所に同一の職が設置されなくなった場合は、公募によらない再度任用ができないことがあります。</p> <p>※勤務場所以外の施設へ出張して業務を行うことがあります。</p>
報酬	<p>日額 12,624 円（翌月払い・毎月 21 日）</p> <p>※報酬額については、制度改正等により変更となる場合があります。また、任用期間中に改定される場合があります。</p> <p>※通勤費用（実費相当額）を別途支給します。</p>
休暇	年次休暇、病気休暇等
社会保険	なし（本市会計年度任用職員として同時に複数所属で任用されている場合は加入となることがあります）
福利厚生	なし

※その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

### 3 応募方法

応募書類	<p>次の(1)～(5)の書類に必要事項を記入のうえ、御提出ください。</p> <p>(1) 会計年度任用職員申込書 ※選考時の連絡にも使用するため、電話番号は平日の日中に連絡可能なものをご記入ください。</p> <p>(2) 応募要件(2)を証明するもの（在学・卒業証明書等の写し） ※締切までに発行できない場合は後日提出も可（提出がない場合は採用を取り消すことがあります）。</p> <p>(3) 作文用紙（作文の課題については「4 選考方法」を参照）</p> <p>(4) 面接希望日記入用紙</p> <p>(5) 結果通知用封筒 （長 3 封筒に 110 円切手を貼り、宛先に自分の住所、氏名を記入したもの）</p> <p>※応募にあたっては、所定の様式を使用してください。</p> <p>※活字での作成も可とします。</p> <p>※手書きの場合、鉛筆（消えるボールペン含む）は使用不可とします。</p> <p>※御提出いただいた書類は返却できませんので、あらかじめ御了承ください。</p>
提出先	<p>〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 14 階</p> <p>横浜市教育委員会事務局不登校支援・いじめ対策課 採用担当 瀬尾 宛</p> <p>※ 封筒の表に赤字で「支援パートナー選考申込書在中」と記載</p> <p>※「簡易書留扱」で郵送してください。</p>
提出期限	令和 8 年 2 月 12 日（木）【必着】

#### 4 選考方法

一次選考【応募者多数の場合のみ実施】	
選考方法	経歴及び作文（600字程度）による書類選考 【作文テーマ】多様な子どもとのかかわりの中で大切にしていること
結果の通知	可否に関わらず、電話又はEメールでお知らせします。
二次選考【一次選考実施の場合は、一次選考合格者のみ実施】	
選考方法	個人面接
日 程	令和8年3月2日（月）～3月6日（金）のいずれか（対面又は zoom 面接） ※面接の詳細は一次選考の結果通知時にお知らせします。
会 場	対面の場合は横浜市庁舎内会議室（〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10）で実施
結果の通知	可否に関わらず、3月中旬に郵送でお知らせします。

#### 5 個人情報の取扱い

提出された書類及びそれに記載された個人情報は、今回の募集・採用の目的のみに使用し、当該書類の行政文書としての保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

ただし、採用された方の個人情報については、任用期間中も雇用管理の目的で使用するものとし、任用終了後は、同様に保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

#### 6 その他

本会計年度任用職員の採用については令和8年度予算の成立をもって有効となるため、勤務条件や報酬等は変更となる場合があります。

#### 7 問合せ先

横浜市教育委員会事務局 不登校支援・いじめ対策課 担当：岡田、瀬尾  
TEL：045-671-3384 FAX：045-671-1215